

公 告

公募型プロポーザルの実施(公告)

川口アパート建替事業を実施する民間事業者を選定するために、公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和4年 12月5日

長崎県知事 大石 賢吾

1 業務概要

- (1) 業 務 名 川口アパート建替事業
- (2) 業 務 内 容 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)に基づく特定事業(BTO方式)
- (3) 業 務 場 所 長崎県長崎市川口町
- (4) 履 行 期 間 川口アパート建替事業募集要項(2事業の内容に関する事項(9)事業期間)のとおり

2 参加資格

川口アパート建替事業募集要項(3 民間事業者の募集及び選定に関する事項)のとおり。

3 参加資格の確認及び審査

川口アパート建替事業募集要項(3 民間事業者の募集及び選定に関する事項)及び、別添資料2:川口アパート建替事業事業者選定基準のとおり。

4 提案書等の審査

川口アパート建替事業募集要項(3 民間事業者の募集及び選定に関する事項)及び、別添資料2:川口アパート建替事業事業者選定基準のとおり。

5 契約の締結

川口アパート建替事業募集要項(3 民間事業者の募集及び選定に関する事項)のとおり。

6 関係資料の配布及び方法

公告及び公募資料等のデータを、下記に示す長崎県のホームページに掲載する。

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/other-bunrui/nyusatsu-other-bunrui/jutaku-nyusatsu/>

7 その他

- (1) 手続において使用する言語、通貨及び単位等は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位に限る。
- (2) 詳細は、川口アパート建替事業募集要項による。

8 問い合わせ先

長崎県土木部住宅課企画指導班

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号、電話 095-894-3108、FAX095-894-3464